

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	6 広聴費	整理番号	1
領 収 書 等 貼 付 欄	別紙のとおり		
内 容 明 細 及 び 説 明			

R4年8月24日

三鷹市市民協働センター会議室及び附属器具使用承認書兼使用料領収書

次のとおり会議室及び附属器具の使用を承認します。

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク 代表理事

申請者	団体名・サークル名	日本共産党三鷹市議団				
	住所	三鷹市下連雀1-2-3				
	電話番号	080 (5654) 2626				
	氏名	紫野 友子				
使用年月日		使用区分	使用施設名		使用予定者数	
① 2022年10月9日(日)		午前・午後・夜間・全日	第1全面・第1半面(黒板側・窓側)・第2会議室・第3会議室		50人	
② 年 月 日()		午前・午後・夜間・全日	第1全面・第1半面(黒板側・窓側)・第2会議室・第3会議室		人	
③ 年 月 日()		午前・午後・夜間・全日	第1全面・第1半面(黒板側・窓側)・第2会議室・第3会議室		人	
行事名・内容						
市政報告会						
会場表示						
参加費						
無・有()円 (※参加費が1人につき5,000円以上の場合は、使用料が1.5倍になります。)						
特別な設備等の使用						
無・有()						
使用目的						
会議・研修会・講習会・その他()						
施設名	区分	午前	午後	夜間	全日	金額 (※参加費が1人以上につき5,000円以上の場合は、使用料が1.5倍になります。)
		9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	9:00~21:30	
第1会議室(定員130人)		3,800円	5,100円×1	6,100円	13,800円	5,100
第1会議室半面(定員50人)		1,900円	2,500円	3,000円	6,900円	
第2会議室(定員50人)		1,900円	2,500円	3,000円	6,800円	
第3会議室(定員15人)		500円	700円	800円	1,800円	
附属器具名		使用日	使用料	数	金額	
マイク2本(ワイヤレスマイク)		①・②・③	500円	1式	500	
マイク3本(ワイヤレスマイク2本及びピンマイク又は有線マイク)		①・②・③	600円	1式		
ノート型パーソナルコンピュータ		①・②・③	1,000円	1式	1,000	
プロジェクター		①・②・③	1,000円	1式	1,000	
書画カメラ及びプロジェクター		①・②・③	1,500円	1台		
パーソナルコンピュータ用プリンター		①・②・③	500円	1台		
OHP		①・②・③	1,000円	1式		
無料備品	テレビ・ビデオ・DVDプレイヤー・CDラジカセ	使用日 ①・②・③	-----			
	お盆()枚・茶碗()個・急須()個・電気ポット()本	使用日 ①・②・③	-----			
領収証						
下記の使用料を領収しました。						
使用料		7600 円				
領収印						

備考 個人情報について、三鷹市個人情報保護条例第10条の規定に基づき、本申請に係る連絡・確認以外に使用しません。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	6 広聴費	整理番号	2
領 収 書 等 貼 付 欄			
別紙のとおり			
内 容 明 細 及 び 説 明			
2022年10月9日 市政報告会 会場使用料追加使用料			

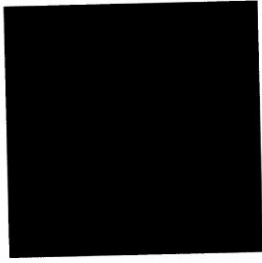
様式第10号(第7条関係)

2022年10月9日

三鷹市市民協働センター使用変更・延長承認書兼使用料領収書

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク代表理事

次のとおり施設及び附属器具の使用の変更・延長を申請します。

申請者	団体名・サークル名	市政報告会 日本共産党三鷹市議団	
	住所	下連雀1-2-3	
	電話番号	080-5654-2626	
	氏名	紫野あか (土肥=朗) 様	
施設及び附属器具・使用日時・金額(変更・延長前)		施設及び附属器具・使用日時・金額(変更・延長後)	
2022年10月9日		2022年10月9日	
第1(全面)・黒板側・窓側、第2、第3 ミーティングルーム・ワークサロン		第1(全面)・黒板側・窓側、第2、第3 ミーティングルーム・ワークサロン	
午前・午後 : 午前、(午後) 夜間、全日 午前・午後 : ~午前・午後 :		午前・午後 : 午前、(午後) 夜間、全日 午前・午後 : ~午前・午後 :	
附属器具(217.プロジェクター、PC)		附属器具(217.プロジェクター、PC ※ 217.1本追加)	
使用料(7,600 円)		使用料(8,100 円)	
超過・延長使用料	500 円		
変更・延長理由	217が必要な為		
		(変更 回目)	
※ 領収書		領収印	
下記の使用料を領収しました。			
超過・延長使用料 500 円			

備考

- ※欄は記入不要です。
- 個人情報について、三鷹市個人情報保護条例第10条の規定に基づき、本申請に係る連絡・確認以外に使用しません。